

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区篠崎町一丁目2番6号

氏 名 株式会社京葉興業

代表取締役 鈴木宏和



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事

大澤 正明



許可の年月日 平成 28年 3月 8日

許可の有効期限 平成 35年 3月 7日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬

### (2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑦紙くず、⑧木くず、⑨動植物性残さ、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑫鋳さい、⑬がれき類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑭ばいじん（以上14種類）

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

昭和 57年 3月 8日	新規許可
平成 6年 3月 8日	更新許可
平成 11年 3月 8日	更新許可
平成 11年 8月 3日	変更許可
平成 16年 3月 8日	更新許可
平成 16年 8月 9日	変更許可
平成 21年 3月 8日	更新許可
平成 28年 3月 8日	更新許可

## 4 積替え許可の有無

有 ・  無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無